

氏名	菱刈晃夫
学位(専攻分野)	博士 (教育学)
学位記番号	教博第18号
学位授与の日付	平成11年11月24日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
研究科・専攻	教育学研究科教育学専攻
学位論文題目	ルターとメランヒトンの教育思想研究序説 ——宗教改革とフマニタス——

論文調査委員 (主査) 教授 山崎高哉 教授 皇紀夫 助教授 鈴木晶子

### 論文内要の要旨

本論文は、ドイツ最大の宗教改革者にして神学者ルター (Martin Luther, 1483-1546) とその弟子であり、友人であり、宗教改革の協力者でもあったメランヒトン (Philipp Melancthon, 1497-1560) の教育思想を、ともに人間の「罪 (peccatum, Sünde)」の根源的かつ徹底的な自覚と認識に発していると捉え、宗教改革の精神と教育とのかかわりの解明を通して両者の教育思想の特質を浮き彫りにしようとしたものである。本論文は「序論」と2部8章から成る本論と補章、そして「結語」によって構成されている。

「序論」において、論者は、まず初めにルターとメランヒトンの生涯とその主要な事蹟について概観し、次いで先行研究が両者を教育史にどう位置づけてきたかを検討し、その上で自らの研究課題に言及している。すなわち、ルターとメランヒトンの教育思想を密接な連関の下に連続して発展したものと見なすとともに、これまで教育思想研究で回避されてきた「罪」の問題を突破口として、両者の教育思想がどのように「教育責任」論や「キリスト教的フマニタス」教育論へと展開していったかを明らかにすることである。

I部「ルター—宗教改革の精神と教育—」では、ルターが教育及び教育責任について繰り返し高調するに至る実存的根拠を、彼の人間存在におけるキリスト教的「罪」の理解に求め、この人間観や世界観から生じたルターにおける教育と教育責任の内実と構造が解明されている。

1章「罪と教育」では、論者は、ルターにおける「罪人」としての人間理解がいかに愛の実践としての「教育」へ向かうのか、またそれがいかに自己のキリスト者としての「信仰」の陶冶へと跳ね返ってくるのか、その極めて力動的な相互連関を明らかにしている。ルターにおいては、この世に生きることは隣人愛の実践であると同時に、自らの信仰を鍛練する所以、「キリストに倣う」自己陶冶にほかならないのである。

2章「キリスト教的人間の生」では、「罪」の自覚から「信仰によってのみ」へと、キリスト教的人間が成長・飛躍する様子が詳しく辿られ、キリスト教的人間の生自体が既に世界・隣人への「責任性」を根本特徴としていることが明らかにされる。キリスト教的人間は全生涯を通じて自らを「キリスト」へと陶冶する責任を既に負っているのである。

3章「キリスト教的社会における人間の責任」では、論者は、ルターがキリスト者の世界・隣人に対する責任をどのような社会において、どのような形で具体的に担わせようとしているかを解明している。キリスト教的人間は、この世の秩序と職務、職業を通じて神の「協働者」となり、その責任を神より担い、それを「神への奉仕」として積極的に弛まず果たしていくのである。

4章「神への自発的応答としての教育責任」では、子どもへの教育責任が誰によって、またどのような機関を通して実現されるべきであるとルターが考えているかが明らかにされる。子どもへの教育責任は説教者 (教師や学校長を含む)、両親、政府によって担われるはずであるが、まず第一に両親に帰せられる。なぜならば、両親が自分の子どもを「神への奉仕」に向かって教育することがこの世における最高の「神への奉仕」「愛の実践」にほかならないからである。しかし、ルターは実

際にはこの責任を果たす両親が極めて少ないことを熟知していた。そこで彼は、その責任を政府に帰するのであるが、しかし、それはあくまでも両親の責任の「補完」もしくは「代理の責任」と捉えられていた。

補章「タウラーにおける『底』への還帰とキリスト教的人間の責任」では、日常生活や日々の労働そのものが「キリスト（との合一）の生」、すなわち信仰の陶冶と相関かつ連動しているというルターの考えに多大の影響を及ぼしたドイツの神秘家タウラー（Johannes Tauler, ca. 1300-1361）における責任論の構造と原理が解明されている。それによって、ルターの「罪」の自覚は、タウラーにおける人間の魂の内なる「底（grunt）」への絶えざる還帰の思想と通底していることが明らかになる。

II部「メランヒトン—フマニスムと教育—」では、「人文学者」メランヒトンの立場がルターとの出会いによって根底から揺り動かされ、ルターの思想との緊密な連関の下に「キリスト教的—フマニスム」の立場へと変貌を遂げる過程が辿られる。

1章「理性と教育」で、論者は、メランヒトンがルターの信仰に基づく教育責任をどのような形で引き受け、展開しているとしたかを、彼の「理性（ratio）」観を手がかりに明らかにしている。メランヒトンの言う理性、すなわち「自然の光」は「罪」の自覚との緊張関係に絶えず置かれ、その限界と有効性が明確にされる。

2章「『キリスト教的—フマニスム』と人間の責任性」では、メランヒトンの「キリスト教的—フマニスム」は、人間の理性や道徳の根幹が常に信仰から律せられて初めて成立するのであり、理性と信仰を拠り所として、神への、そして人間への責任性と教育となって自ずと現れざるを得ないことが明らかにされている。

3章「教育の本質と目的」では、信仰と理性との間で、メランヒトンの「教育」がどのような位置を占め、その究極の役割とは何かが探究される。彼の教育は、一方で、「律法（自然法・十戒）」に根源をもち、人間と神との垂直的なかわり—信仰—を準備するとともに、人間同士の水平的なかかわりにおける「習慣（規則・規律・道徳）」を教えるという二重の課題と役割を担っている。他方、彼の教育は言葉の修練によっても行われる。キリスト教的—フマニスムの形成と「より善く語ること」とは密接な連関に立っている。

4章「『キリスト教的—フマニスム』の形成」で、論者は、メランヒトンの教育論における根本概念である「雄弁」「教養」「叡智」等について考察したのち、その実現の場である学校についての彼の見方及び「ラテン語中等学校」（のちのギムナジウムの雛型）の立案・計画と教育内容・方法について詳論している。

「結語」では、ルターとメランヒトンの教育思想がともに人間の「罪」の自覚に発していること、しかし、この「罪」の意識があるが故に、人間は常に「超越」を求め、「神」を冀い、その結果、「我欲」に充ち満ちた狭隘な人間性を超克して、真の「フマニスム」へと日々否応なしに陶冶されざるを得なくなることが強調されている。それが、ルターにとっては「キリスト」に倣う人間の生成であり、メランヒトンにとっては「神の似姿」もしくは「神の像」の再生であった。

## 論文審査の結果の要旨

ルターとメランヒトンは日本においてもつとに名高い。彼らは神学や哲学の分野のみならず、教育学・教育史の分野でもしばしば取り上げられてきた。しかし、彼らの活躍の幅広さ、業績の膨大さ・多面性が彼らの全体像の把握を困難にしていた。

ルターは近代国家の普通義務教育制度の成立過程で、子どもの全員就学を最初に説いた人物として高く評価されてきた。この評価は欧米でも、日本でも一致しており、この評価に間違いはない。しかし、このようなルター評価の多くは彼の教育に関する幾つかの著作のみを資料とし、彼の国家と学校教育についての発言を手がかりに判断されたに過ぎず、彼の人間観や社会観との関連で捉えられたものではなく、したがってルターの教育思想の全体や本質に迫っているものとも言えない。むしろ、ドイツや日本における近年のルターの教育思想研究は、こうした制度史偏重に対する反省に立ち、まずは宗教改革者・神学者としてのルターを把握し、それとの関連の下で彼の教育に関する言説を解釈しようとする傾向を強めている。本論文は、このような立場に立つ先行研究に多くを学びつつ、あくまでもキリスト者ルターの人間観・世界観と教育思想との緊密な関連を掘り下げ、彼の教育思想の特質を内在的に把握したところに第一の優れた学問的価値を有している。

メランヒトンの教育学・教育史研究における通説は、メランヒトンは常にルターという「巨人」の傍らにあって、彼の教育理念に形態を与えた「有能な組織者」ないしは「スポークスマン」であったと捉えている。しかし、メランヒトンはルター

の影響を色濃く受けながらも、ルターの教育理念の体系化・組織化・制度化に当たっては彼独自の才能を縦横に発揮しており、それ故に「ドイツの教師 (Praeceptor Germaniae)」と尊称されている。本論文の第二の優れた学問的価値はルターとメランヒトンとの緊密な影響関係を押さえつつ、メランヒトンの学校制度の創設及び教育内容・方法の改革における独自性を浮き彫りにするとともに、これまで日本では取り扱われることのなかった神学者・人文学者としての彼の教育思想の究明に本格的に取り組んだところにある。

本論文の第三の優れた学問的価値はルター、そしてメランヒトンが人間存在における最大の問題として「罪」を取り上げ、罪の自覚・認識から教育へ向かうことになった内的必然性を明らかにしたところにある。人間の生の本質に宿る「我欲」という罪によって人間存在が根底から毒されているという彼らの見方は、人間の善性と理性の自律を信じ、これを発展させていこうとする近代的な自律的人間観にそぐわず、また教育の可能性を否定しかねないところから、彼らの教育思想研究においても周到に避けられてきた。それは彼らを「中世からの解放者」として捉えたい啓蒙主義的な研究態度の当然の結果であるかもしれない。しかし、論者は、罪の自覚と認識こそ宗教改革の精神の根幹であると捉え、そこから教育への力強い原動力が生じてくるとして、罪の問題と教育及び教育責任との緊密な結びつきを解きほぐそうと試みている。これまた、これまでの日本のルター及びメランヒトン研究に見られない本論文の独創性であると言えよう。

以上、本論文の、特に日本におけるルター及びメランヒトンの教育思想研究に対する顕著な功績について述べたが、そこには今日のエデュケーション研究に示唆を与える多くの知見も含まれている。そのすべてを列挙する紙幅がないので、次の2点を指摘するに止めたい。

その第一は、教育責任に関する考察である。論者は、特にルターが、キリスト者の教育責任がいかなる根拠の上に、どのような形で担われるべきであると考えたかを詳論している。ルターによれば、キリスト者は「神への奉仕」に生き、生かされているが、この神への奉仕が「隣人への奉仕」にほかならない。すなわち、キリスト者においては、信仰と隣人愛の実践は一つであり、「神の前」での罪の自覚が強くなればなるほど、各自の職務や職業を通して隣人への奉仕として具体化される。家庭こそ「第一の最も手近な神奉仕」であり、神への奉仕に生きる人間を育てることが両親の職務であり、責任である。子どもの教育責任は、まず家庭と両親にある。しかもそれは、親の恣意やこの世での快樂のために左右されてはならず、神に対する自発的な応答として「神の御心」に従って果たされなければならない。もちろん、「無責任」「無能力」「貧困・多忙」のために、子どもの教育を蔑ろにする両親が少なくない。本来両親が担うべき子どもの教育責任が果たされない場合、政府がこれを「補完」すべきである。しかし、子どもの教育責任はあくまでも両親が自覚し、担うべき性格のものに相違ない。このようなルターの教育責任論は、たしかに、時代や宗教的背景に違いがあるとはいえ、今日の日本における教育責任をめぐる論議の一つの参考になるのではなかろうか。

第二は、言葉(言語)とフマニタス、すなわち「人間らしい品位・尊厳」の形成との関連についての考察である。メランヒトンは、その「キリスト教的-フマニタス」の形成論において、言葉(言語)こそ「古典」との直接の接触・対話を通じてフマニタスの涵養へと導く重要な媒介手段であり、「善く語る」(=雄弁の)ための言葉の知が「魂の善き判断力」(=叡智)に不可欠の前提であること、またこのような言葉の知が一人一人の人間を結びつけ、人間としての「共通感覚(常識・良識)」を磨き、より人間的な社会を形成・維持するための絆であることを力説する。さらに、メランヒトンにおいては、人間の言葉(言語)が神の言葉(言語)である「福音」へと向かう「足場」「基盤」であり、両者が共働するところに「キリスト教的-フマニタス」が成立するのであるが、それはともかく、言葉(言語)のもつ大きな人間形成力について再考を促すに足る論述が展開されている。

本論文は、以上述べたごとく、学問的に高く評価できる点が多々あるのであるが、しかし、問題点がないわけではない。1997年はメランヒトン生誕500年に当たり、彼に関する研究書や論文が数多く発表されたが、それらへの検討が十分ではなく、それらを踏まえたより包括的な考察が期待される。また概念規定や原語の表記にやや厳密さが欠けている。さらに、論文の形式において註の多さが目立ち、本文中に組み入れたり、削除したり、一工夫があって然るべきである。もとより、これらの問題点は論者によって今後取り組み、解決されるべき課題であり、決して本論文の価値を損なうものではない。

よって、本論文は博士(教育学)の学位論文として価値あるものと認める。

また、平成11年7月1日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。